

地域のみんなで取り組もう「農地・水・環境保全向上対策」とは

「農地・水・環境保全向上対策」とは

平成19年度から、農用地や農業用水などの資源の保全と農村環境の保全向上を目的に「農地・水・環境保全向上対策事業」を実施しています。

市は、今年度から「風連西資源保全活動組織」（風連地区のタヨロマ川から西側の地区）をモデル的に実施しており、事業費1145万円を予算計上しています。平成20年度からは全市での実施を目指しています。

この事業は、農用地や水路・農道などの資源の保全のために「活動組織」が行う「共同活動」に対して支援を行うもので、地区内の農用地面積に応じて「活動組織」に助成するものです。「活動組織」は、農地を所有または耕作する農業者と、一人以上の非農業者等により構成することが条件となっています。

「共同活動」は、地区内の農用地、水路、農道などの資源の適切な保全を行う「基礎部分」と、施設の長寿命化や農村の環境を良くする活動を行う「誘導

部分」で構成され、一定基準以上の活動の選択と実施が必要です。これらの内容を「活動計画」にまとめ、市と協定を結ぶことにより支援を受けることが可能となります。

平成20年度の実施に向け、活動組織の地区は、モデル地区である「風連西資源保全活動組織」の活動が水系ごとに行われていることから、旧改良区の地区を中心に設定しています。（地区設定の考え方を参照）

地区設定の考え方

活動組織名（仮称）	地区設定の考え方	該当地区	備考
風連西資源保全活動組織	風連地区のタヨロマ川から西側の地区	風連地区の2・4・5・6区の一部、3区、西風連区	平成19年度から
風連日進資源保全活動組織	旧風連改良区水系の風連日進地区	風連地区の12区、13区	平成20年度から
風連南資源保全活動組織	旧風連改良区水系の風連日進・西風連地区以外の地区	風連地区の8・9・10区の一部、11区	平成20年度から
中央資源保全活動組織	旧天塩川改良区水系のタヨロマ川から東側の地区	風連地区の2・4・5・6・8・9区の一部、1区、名寄地区の共和	平成20年度から
名風資源保全活動組織	旧名寄改良区水系の東風連、旭、緑丘、徳田、豊栄の地区	風連地区の9・10区の一部、15区、名寄地区の緑丘、徳田、豊栄	平成20年度から
名寄西資源保全活動組織	旧名寄改良区水系の天塩川から西側の地区を中心に設定	名寄地区の曙、弥生、砺波、瑞穂、内淵	平成20年度から
名寄東資源保全活動組織	旧名寄改良区水系の中名寄地区	名寄地区の中名寄	平成20年度から
ピヤシリ資源保全活動組織	旧名寄土地改良区水系の、旭東、日進地区を中心に設定	名寄地区の旭東、日進	平成20年度から
智恵文資源保全活動組織	智恵文地区	名寄地区の智恵文	平成20年度から

風連西資源保全活動組織の活動は

風連西資源保全活動組織では、農用地、用水・排水路、農道、パイプラインを資源として、基礎部分、誘導部分、それぞれの取り組みが展開されています。誘導部分の農村環境向上活動では、これまで約20年にわたる地域の農家のみなさんの手で行われてきた、瑞生地区の「シバザクラ」の保全向上活動を計画に盛り込み、本年度は新たな農道への植栽と、これまでに植栽されたところの保全を活動組織全体で行っています。（写真1、2参照）



写真1 農道草刈の風景



写真2 瑞生地区シバザクラの植栽

今後のスケジュール

これまでに各地区で農業者への説明会を行いました。2月から3月にかけて活動組織ごとに、具体的な組織の発足に向けた打ち合わせと、活動計画の策定に向けた協議を行うなかから、3月中旬に活動組織を発足し、4月1日に市と協定を結ぶよう準備を進めています。

問い合わせ
市役所風連庁舎3階農務課
農村振興係
01655 2511
(内線310)